

令和5年度東京都人権プラザ年間事業報告

1 事業運営報告書

(1) 事業運営全般

① 利用者の実績

ア 来館者

令和5年度東京都人権プラザ（以下「プラザ」という。）の来館者数は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどから、対前年度27.6%、1,756名の増加となった。

令和5年度来館者総数：延べ8,112名（前年度来館者総数：延べ6,356名）

イ 相談利用者

人権相談事業については、コロナ禍のため電話等による形式としていたが、5月より対面形式による面接相談を再開し、併せて10月にオンライン相談を新たに開始した。また、同じく10月に「インターネットにおける人権侵害」に関するSNS(LINE)相談を開始し、インターネット上の誹謗中傷や人権侵害等についてLINEで相談に応じた。令和5年度の相談総数は、対前年度5.1%、89件の減少となった。

令和5年度相談総数：1,669件（前年度相談総数：1,758件）

② 利用者への対応状況

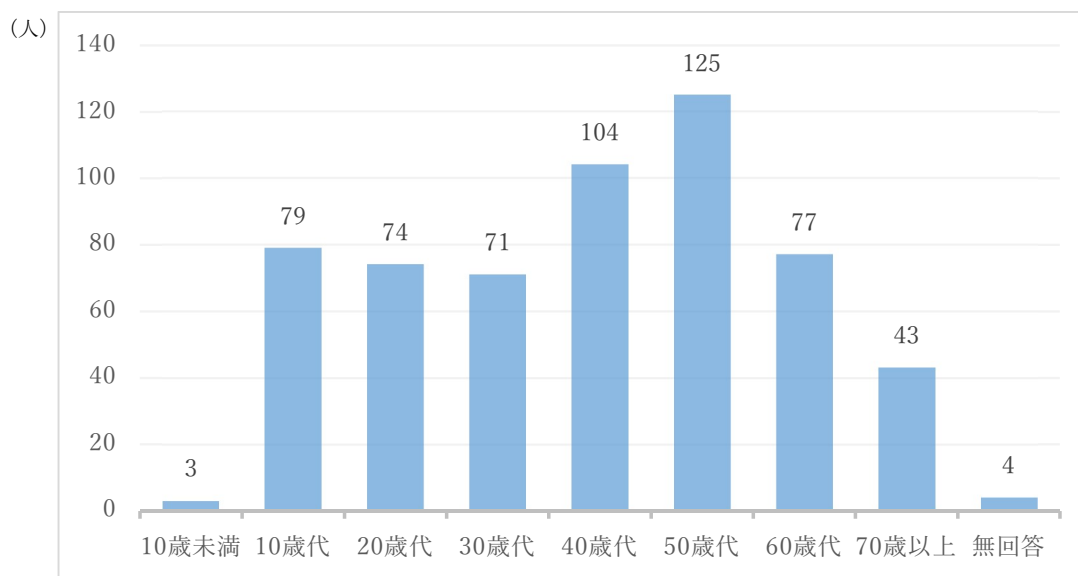
受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」の遵守を徹底させた。

また、5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、受付担当や人権相談員をはじめとする職員の手洗いの徹底やマスクの原則着用を当面の間継続するとともに、消毒液を設置するなど、感染防止対策を行った。8月から9月にかけては、熱中症予防のための東京都による取組「TOKYO クールシェア」を推進するため、クールシェアスポットとして協力した。

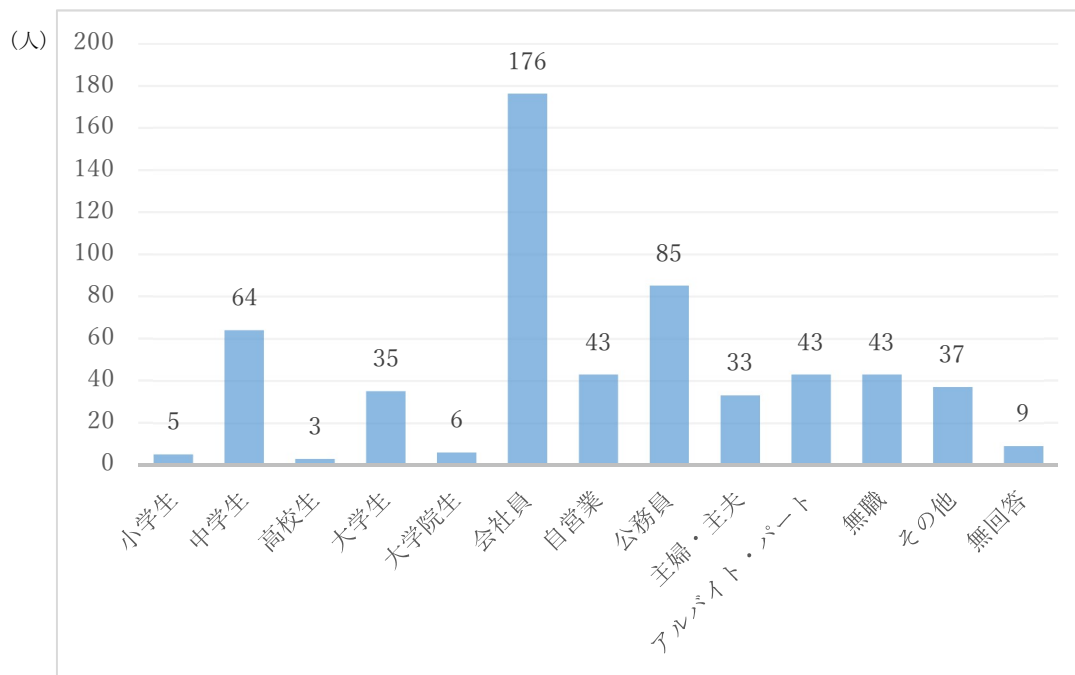
③ 施設利用者アンケート結果

令和5年4月1日～令和6年3月31日回答

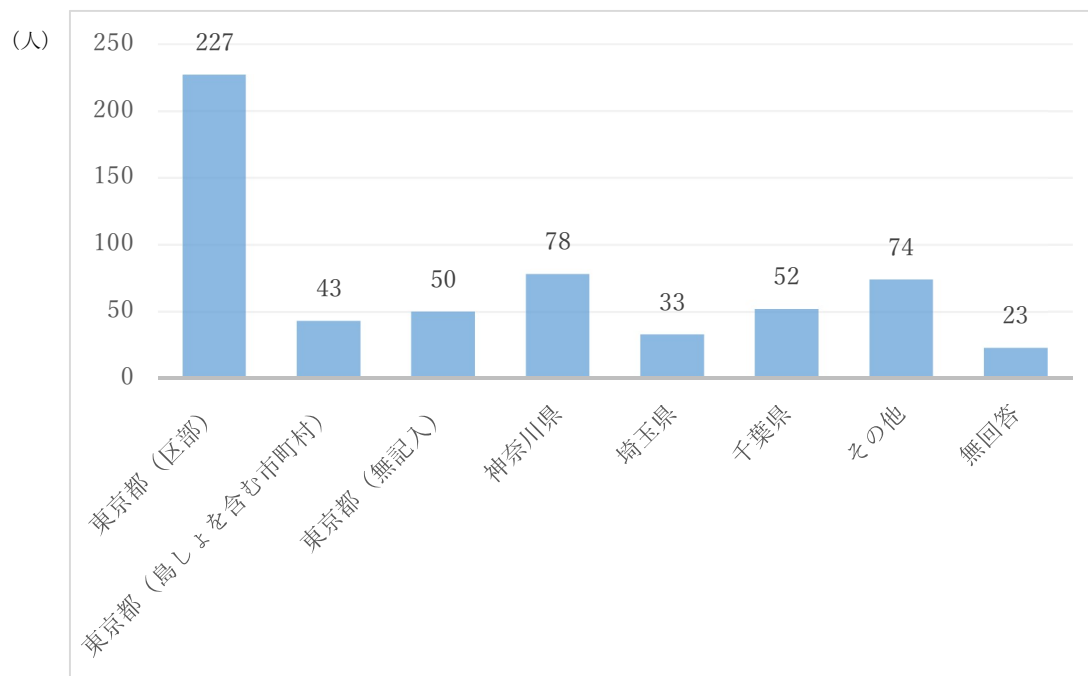
ア 年齢



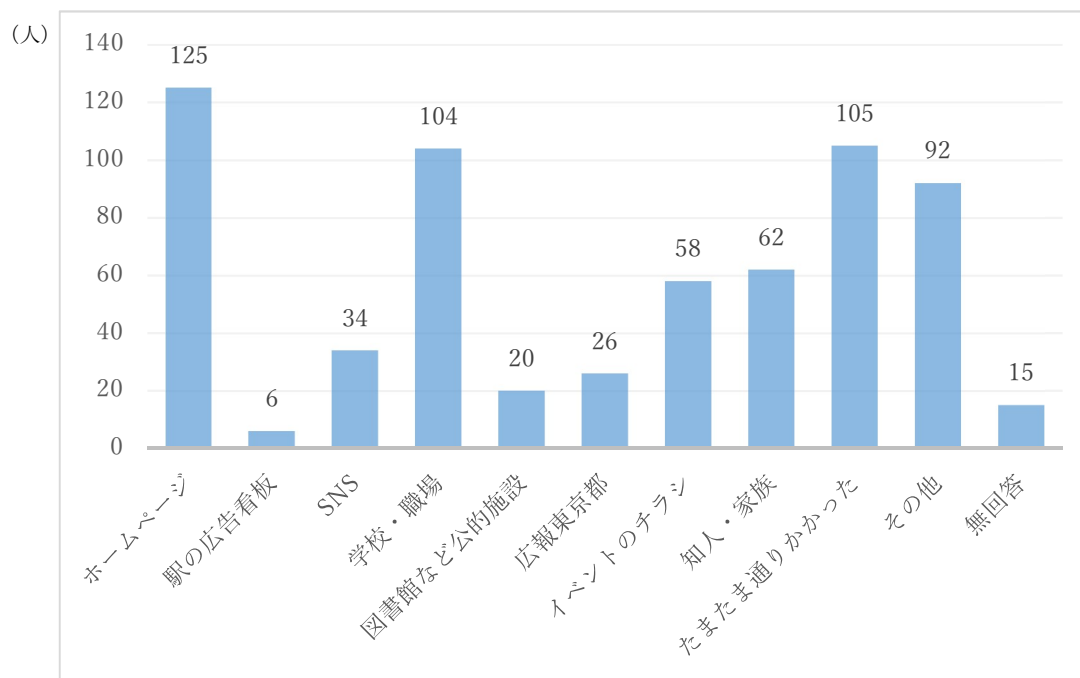
イ 職業



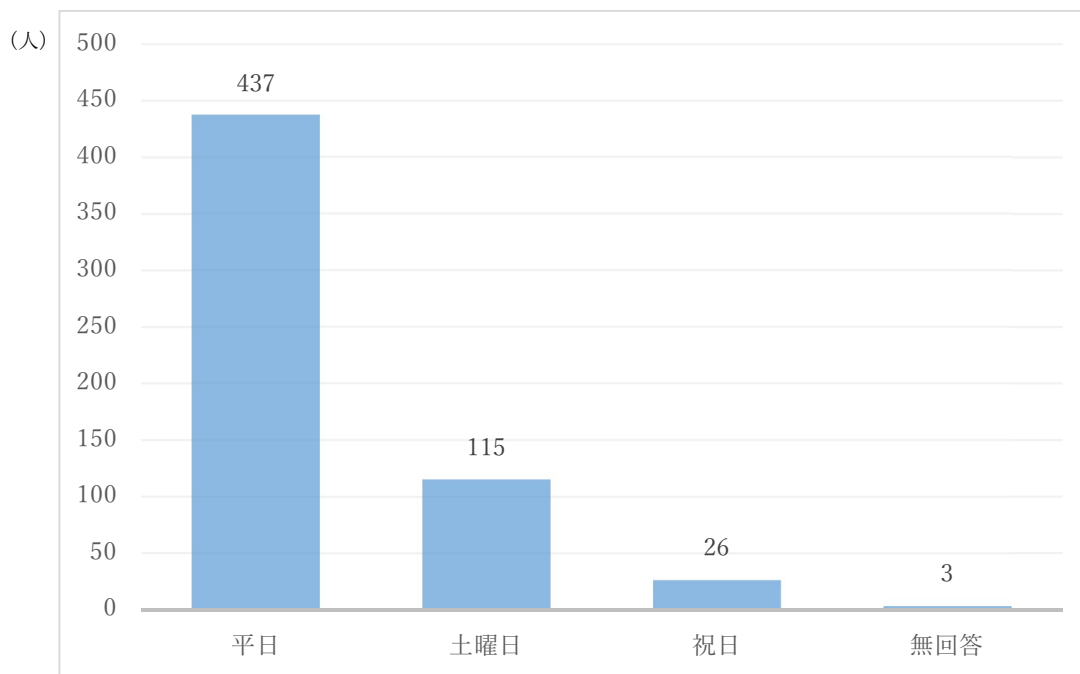
ウ 住まい



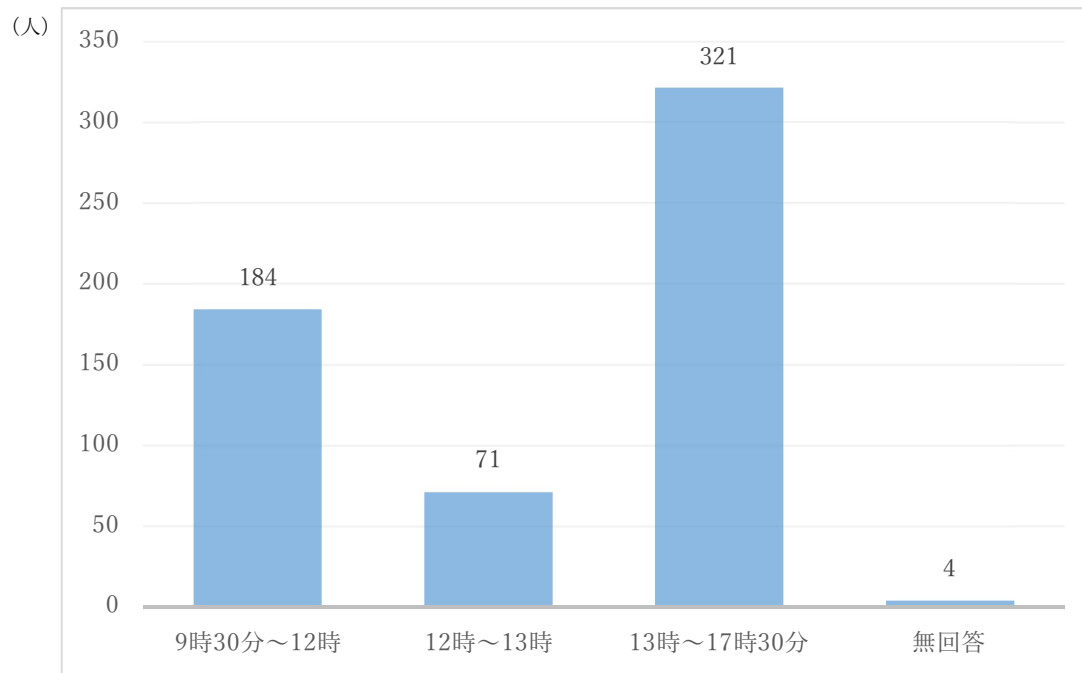
エ 施設を知った方法（複数回答可）



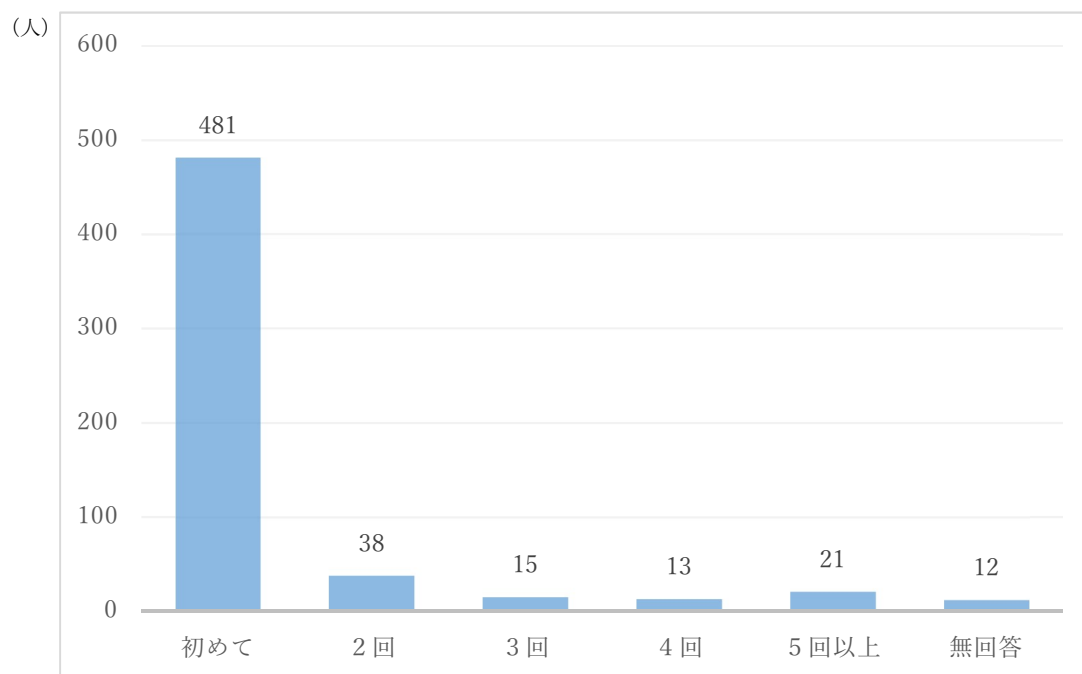
オ 来館日



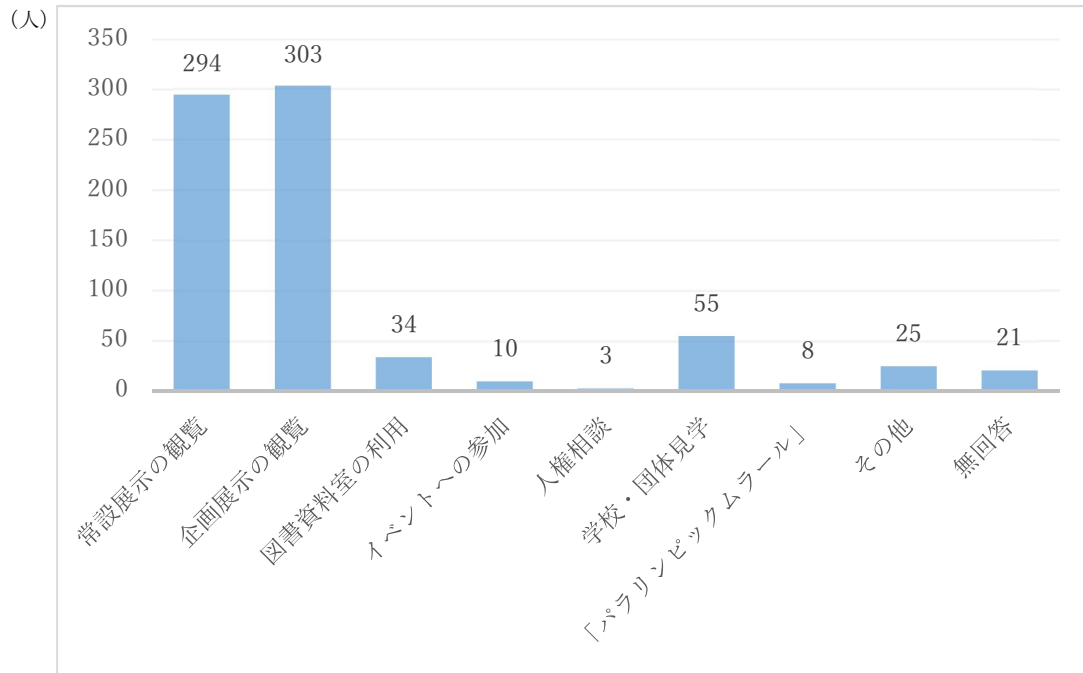
カ 来館した時間帯



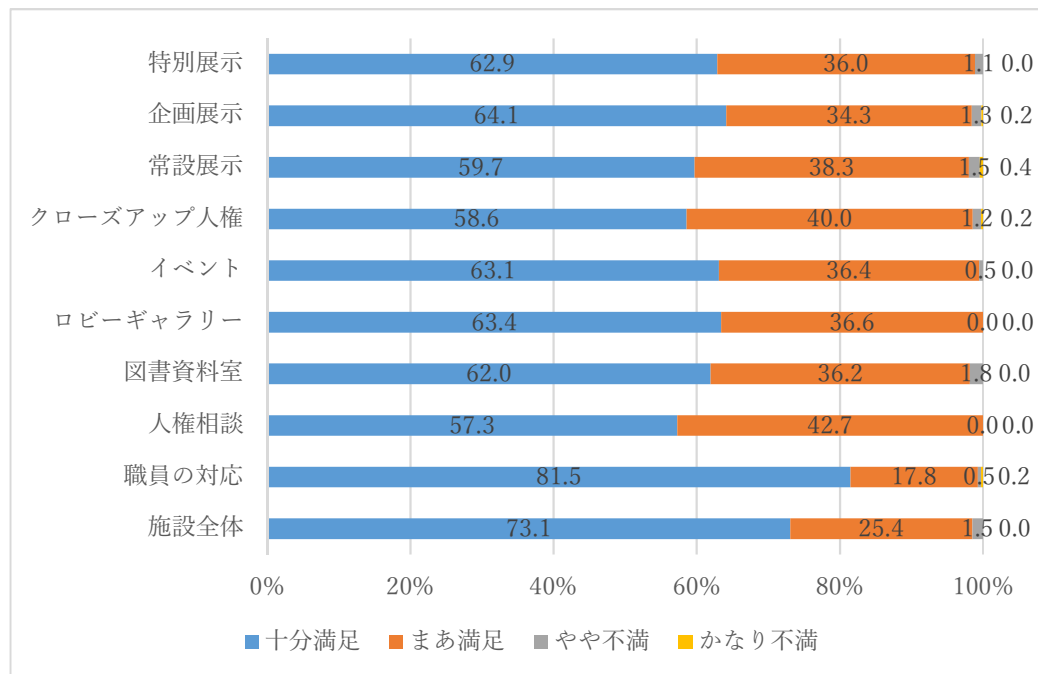
キ 来館回数



ク 来館目的（複数回答可）



ケ 満足度



(構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。)

※ 令和元年度途中から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止していた対面形式の人権相談を5月8日から再開した。

(2) 展示・出張展示

① 概要

特別展示の大規模なリニューアルを行い、子供・ユース世代を中心に全世代が人権を学ぶための基礎的な取組として、子供の権利をテーマにした展示を行った。子供にも理解しやすい、親しみのある展示とするため、セサミストリートのキャラクターをガイド役として採用した当該特別展示「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」は令和7年度末まで実施予定である。また、インクルーシブなトピックスとして「多様な性を考える」展示コーナーを新設し、LGBTQをはじめとするジェンダーに関する情報提供を行った。

「クローズアップ人権」コーナーについては、社会的弱者で暴力や差別を受ける危険がある、難民や病気の罹患者、障害者、ジェンダー、子供等に関する国際デーについて紹介する「国際 Day で巡る 12 カ月」に切り替えた。国際連合が制定している国際デーが、世界中で団結をすることで解決していかなくてはならない人権課題の普及に、大きな役割を担っていることを知ってもらい、国際デーのイベントに関心を持ってもらえるよう、東京を中心に、日本の国際デーに関する情報を紹介した。

企画展示は、前年度に子供たちを中心に好評を博した「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から 20 年」を 5 月 31 日まで会期延長して、修学旅行や人権学習会等において見学機会を確保した。また、当該企画展示に加え、子供の自殺の多い特異日とされる 9 月 1 日をはさみ、「いじめ問題」をテーマにした展示を企画・実施するとともに、トークプログラムの様子をイベント終了後アーカイブ配信した。また、2 月 29 日から「こどもの権利のために一コルチャック先生とこどもたち」を実施し、子供の権利の先駆者として知られる「コルチャック先生」（ヤヌシュ・コルチャック。本名ヘンルイック・ゴールドシュミット）をテーマにした展示を行った。先述した特別展示を補強し、双方の展示を見ることで、すべての世代の人々が子供の権利についての理解を深める機会を提供した。

加えて、事業実施に先立ち、都庁記者クラブを通じた情報リリースのほか、東京都及びプラザのホームページへの案内掲載や、学校、公立図書館、社会教育施設等へのチラシ配布、有料プレスリリース配信サービスの利用など、多面的な広報も行った。

特別展示のオープン時には、より多くの方に展示に関する情報提供を行うため、関係者・プレス等に向けたお披露目会を実施した。また、広く近隣住民への周知を行うために、港区立芝小学校の児童を招き、セサミストリートのキャラクターとのふれあい体験を含むグリーティングイベントを行った。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と協議・連携を図った。

また、本件関連事業として「出張展示」も実施した。

年間入場者数：4,522 名

利 用 時 間：9:30～17:30（日曜日、年末・年始を除く）

<企画展示等実施状況>

企画展示第 1 期

展示名称：「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から 20 年」

実施期間：令和 4 年 12 月 19 日（月曜日）から令和 5 年 5 月 31 日（水曜日）まで
（令和 4 年度から引き続いて開催）

実施会場：プラザ 企画展示室

企画展示第2期

展示名称：「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

実施期間：(1) 令和5年8月21日(月曜日)から8月31日(木曜日)まで

会場：多摩平の森ふれあい館 2階

時間：午前8時45分から午後9時30分まで

(8月21日は正午から。8月31日は午後3時まで)

(2) 令和5年9月1日(金曜日)から9月8日(金曜日)まで

会場：多摩平の森ふれあい館 3階

時間：午前8時45分から午後9時30分まで

(9月8日は午後3時まで)

(3) 令和5年9月12日(火曜日)から9月23日(土曜日)まで

会場：プラザ ロビーギャラリー

時間：午前9時30分から午後5時30分まで

附帯事業：いじめ問題に関するトークセッション

開催日時：令和5年8月24日(木曜日) 午後1時から午後3時まで

場所：多摩平の森ふれあい館 3階 集会室6

登壇者：小森 美登里(特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト理事)

鈴木 げん(浜松 TG(トランスジェンダー)研究会代表)

國井 良子(鈴木げん氏パートナー)

参加人数：25名

※動画はYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で公開

特別展示更新

展示名称：「セサミストリーットの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」

実施期間：令和5年10月21日(土曜日)から令和7年度までの3か年

実施会場：プラザ 常設展示室

(内容については23ページ参照)

クローズアップ人権コーナー展示更新

展示名称：「国際 Day で巡る12カ月」

実施期間：令和5年12月27日(水曜日)から令和6年11月30日(土曜日)まで(予定)

実施会場：プラザ 常設展示室

企画展示第3期

展示名称：「こどもの権利のためにーコルチャック先生とこどもたち」

実施期間：令和6年2月29日(木曜日)から令和6年7月31日(水曜日)まで(予定)

※3月29日(金曜日)までの予定であった会期を延長

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業：映画上映とトーク

上映作品：『コルチャック先生』(1990年製作／118分／ポーランド・西ドイツ・フランス合作)

トークゲスト：石岡 史子(NPO法人ホロコースト教育資料センターKokoro 理事長)

実施日：令和6年3月16日(土曜日)

実施場所：プラザ セミナールーム

参加人数：44名

<出張展示及び展示関連実施状況>

ア 出張展示：13回

実施期間	展示先	実施会場	実施状況
令和5年 5月22日(月)	2023 ほじょ犬の日 啓発 シンポジウム	衆議院第一議員会館 多目的ホール	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナ ー、PR 動画、チラシ TOKYO 人権 95 号
6月27日(火)	就職差別解消促進月間事 業 人権啓発映画会(共催：台 東区)	台東区生涯学習セン ター ミレニアムホール	「読む人権 じんけんのほ ん」より、公正採用選考、 盲ろうをテーマとした書籍 12 点、DVD 2 点
9月9日(土)	子どもたちからの人権メ ッセージ発表会(多摩東 人権啓発活動地域ネット ワーク協議会主催)	三鷹市公会堂 光のホール	世界人権宣言パネル 14 枚、 配布資料(TOKYO 人権バッ クナンバー等)
10月4日(水)	拉致問題啓発舞台劇公演 「めぐみへの誓い 奪 還」 (主催 政府拉致問題対 策本部、東京都、北区)	北とびあ さくらホール	拉致問題に関する書籍 16 冊、プラザ出張展示引き出 しバナー
10月15日(日)	きねがわスタンプラリー 2023	墨田区社会福祉会館	皮革工芸体験(犬のキーホ ルダー作り)、 「よみがえった黒べえ」パ ネル 16 点、ひらくティビテ ィ(ポロっとジェントル) 体験
11月11日(土)	多摩東人権啓発活動地域 ネットワーク協議会事業 「講演と演奏の集い」	清瀬けやきホール	世界人権宣言パネル 14 枚、 配布資料(TOKYO 人権バッ クナンバー等)
11月18日(土)	ヒューマンライツ・フェ スタ東京 2023 「ユニバーサルスポーツ 体験(ボッチャ)」	新宿駅西口広場 イベントコーナー	ボッチャ体験(97 名)、人 権啓発ポスター、プラザ紹 介パネル、配布資料(TOKYO 人権バックナンバー等)
11月22日(水)、 11月24日(金)	企業内人権啓発行事	山崎製パン株式会社 本社 3 階会議室 (千代田区岩本町)	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナ ー、補助犬フィギュア 3 頭、高齢者疑似体験キット (2セット)
11月25日(土)～ 11月26日(日)	ヒューマンライツ・フェ スタ東京 2023 「体験ワークショップ (革でつくる犬のキーホ ルダー)」	東京国際フォーラム ロビーギャラリー	犬のキーホルダー作り体験 (1 日目：42 名、2 日目： 39 名)、人権啓発ポスタ ー、プラザ紹介パネル、配 布資料(TOKYO 人権バッ クナンバー等)

12月1日(金)～ 12月10日(日)	企業内人権啓発行事	ワールド・モード・ ホールディングス株 式会社 東京本社オ フィス内(渋谷区 代々木)	R4 企画展示第1期「人権カ ルチャーステーション」よ り、パネル、映像、書籍
12月4日(月)～ 12月10日(日)	立川市人権週間事業	立川市女性総合セン ター1階ギャラリー	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナ ー、補助犬フィギュア3 頭、映像 発明プロジェクト2「ひら くティビティ」より、パネ ル、発明品、映像
12月9日(土)	墨田区社会福祉会館 人権講演会	墨田区社会福祉会館	「読む人権 じんけんのほ ん」より、多文化共生をテ ーマにしたマンガ・マンガ エッセイ14点
令和6年 3月20日(水・祝)	(公財)東京都人権啓発セ ンター人権啓発行事	港区立赤坂区民セン ター ホール ロビー	令和5年度人権啓発行事 「ろう文化のちから―手話 狂言・トーク・上映」に関 連する書籍

イ パネル等貸出(職員の出張なし): 14回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
令和5年 7月6日(木)～ 7月7日(金)	日 ASEAN 特別法務大臣会合 のテーマに関連した展示 (東京都ブース)	ホテルニューオータ ニ東京 鶴の間ホワイエ	競技用車椅子(バスケット車) 1台
8月2日(水)～ 8月3日(木)	こども霞が関見学デー(ほ じょ犬イベント展示)	厚生労働省 (中央合同庁舎第5 号館)	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナー
9月1日(金)～ 9月7日(木)	ほじょ犬フレンドリー祭 り IN YOKOHAMA (9/3) 同時 開催企画	横浜市役所アトリウ ム 1階 展示スペ ースA	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナー、 補助犬フィギュア3頭、車椅 子
10月4日(水)～ 10月14日(土)	学校内人権教育(総合学 習)	江戸川区立下鎌田東 小学校	高齢者疑似体験キット(3セ ット)、妊婦体験キット(1 セット)
10月20日(金)～ 10月31日(火)	港区立みなと図書館 「いっしょに生きる」出張 展示	港区立みなと図書館 1階 ヤングアダ ルトコーナー	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナー
10月28日(土)～ 12月17日(日)	新潟県立歴史博物館 秋季テーマ展示「守れ! 文 化財『障害』をめぐるモノ とヒトに光を灯す」	新潟県立歴史博物館	R5 企画展示第1期「いっし ょに生きる」より、バナー11 点、補助犬フィギュア3頭、 視覚障害者体験ゴーグル5 点

11月2日(木)～ 11月14日(火)	学校内人権教育（総合学習）	港区立芝小学校	妊婦体験キット（1セット）、 白杖（1本）
11月13日(月)～ 11月17日(金)	板橋区人権啓発行事 「アウェアネスリボンキャンペーン」	板橋区役所1階 プロモーションコーナー	アウェアネスリボンに関する パネル13点(いろいろな リボンアウェアネスリボン って何だろう?)
12月4日(月)～ 12月18日(月)	学校内人権教育	渋谷区立松濤中学校	「読む人権 じんけんのほん」より、 人権について考えるマンガ38冊
12月5日(火)～ 12月6日(水)	企業内人権啓発行事	株式会社不二家 本社 社内 会議室 (文京区大塚)	「今知りたいユニバーサル デザイン」パネル14枚、 LGBTQ やハラスメント等の 書籍13冊、日常用車椅子(1 台)、高齢者疑似体験キット (2セット)、妊婦体験キッ ト(1セット)、UDグッズ16 点
12月12日(火)～ 12月16日(土)	東村山市立中央公民館 人権パネル展	東村山市立中央公民館	世界人権宣言パネル14枚
令和6年 1月13日(土)	東村山市後援行事 「ハンセン病と人権 記念講演・パネル展」(NPO法人東村山生き生きまちづくり、多磨全生園入所者自治会の共催)	国立ハンセン病資料館	世界人権宣言パネル14枚
1月15日(月)～ 1月29日(月)	学校内人権教育	世田谷区立弦巻中学校	「読む人権 じんけんのほん」より、 人権について考えるマンガ50冊
3月25日(月)～ 4月8日(月)	松屋銀座	松屋銀座催事場	ビッグバード立体フィギュア、 パネルによる啓発、センターPR (誕生55周年記念Hello! セサミストリートの世界展)

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 展示テーマに関すること

<企画展示第1期>

「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から20年」

前年度から会期を延長し実施した。開催期間中は修学旅行等による子供たちの来場が多く、視覚障害体験ゴーグル・車いす・UD トーク（外部アプリによる字幕・翻訳システム）の使用を通して、様々な障害について体験してもらうことで、補助犬とユーザーの日常生活等について理解を深めてもらうことができた。また、ユーザーや補助犬に対するメッセージを書き込めるコーナーにおいても多くのメッセージが寄せられた。

＜企画展示第2期＞

「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

夏休みが明けて新学期が始まる9月1日は、「子供の自殺が多い特異日」となっている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、平成30年度より「特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト」の協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

令和5年度は規模を拡大し、プラザだけではなく日野市多摩平の森会場にも巡回し、多くの人にいじめに関する問題について訴求することができた。また、パネル展示に加え、いじめ問題に関するトークセッションを実施した。いじめの被害を受けるリスクが高いと言われている性的マイノリティの子供たちが抱える問題や置かれている状況について、LGBTQ当事者をゲストに迎えお話を伺った。イベントは後日、アーカイブ公開した。

＜クローズアップ人権コーナー展示更新＞

「国際Dayで巡る12カ月」

様々な人権課題に関する国際デーへの賛同者が増えていくことで、世界中で行われている人権侵害や差別をなくすための団結力が大きくなることが期待されている。国際デーの賛同者を増やすために、東京を中心に日本中で行われている様々な国際デーのイベントに関心を持ってもらえるよう展示を工夫した。

展示パネルは、一番上のパネルをめくすることで、その下にある様々な写真や情報が見られるようカレンダー形式のパネルを採用した。また、国際デーのライトアップがよく行われている、東京タワーのフォトスポットを準備した。星形の付箋を貼ってもらうことで、東京タワーのライトアップのようになるようにしている。

なお、令和6年11月30日までの展示継続を予定している。

＜企画展示第3期＞

「こどもの権利のためにーコルチャック先生とこどもたち」

特別展示「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」と連動する形で、子供の権利の先駆者として知られる「コルチャック先生」（ヤヌシュ・コルチャック。本名ヘンルイック・ゴールドシュミット）をテーマにした展示を行った。特別展示を補強し、双方の展示を見ることで、すべての世代の人々が子供の権利についての理解を深める機会を提供することができた。

附帯事業として、映画『コルチャック先生』の上映とトークを開催し、ゲストに石岡史子氏（NPO法人ホロコースト教育資料センターKokoro 理事長）をお迎えし、現在のポーランドに残るコルチャック先生の足跡についてお話しいただいた。

イ 他の機関との連携

都内の自治体や企業の人権行事、小・中学校における人権教育（調べ学習等）の一環として、「出張展示」を実施した。展示作製における協力団体との連携を通じて、新規の出張展示案件につながったものがあった。

企画展示第2期において、日野市及び日野市社会福祉協議会に協力いただいた。企画展示第3期において、日本ヤヌシュ・コルチャック協会に協力いただいた。

③ 見学者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・ 多摩地区の開催はありがたかったです。（企画展示第2期）
- ・ とても良い企画で内容の濃い会でした。もっと多くの人に知ってもらいたいと思いました。（企画展示第2期）
- ・ 見ていて辛かったが、これが現実なのかと思い知らされた。死因の第一位が自死だったこと、とても驚きました。0歳10か月の娘がいます。この先娘にもし辛いことがあったらと思うと胸が張り裂けそうです。人権についてしっかり学び、娘とどう接していくか考えるきっかけとなりました。（企画展示第2期）
- ・ コルチャック先生の「子どもにも1人の人間としての人権がある」という考えに共感しました。子どもが立派な大人へと成長させるためにも、子どもの人権を尊重すべきだと思います。（企画展示第3期）
- ・ 名前だけは知っていたが今回説明を聞き、はじめて素晴らしい方が子どもたちのために居たことを知った。（企画展示第3期）

④ 展示内容・方法に係る都への意見

ア 展示の展開に関すること

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題への対応を含め、人権施策の動向について、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、国や東京都各局、区市町村、教育機関、関係機関等との連携に係るこれまで以上のサポートをお願いしたい。

イ 展示テーマに関すること

個別課題だけではなく横断的なテーマも取り扱いたいと考えている。人権は複雑・多様化し、様々な課題を内包してきていることから、多岐にわたる部署への確認が必要になるため、都庁内の関係部局や関係機関との連携に際して格段の協力をお願いしたい。

ウ 出張展示に関すること

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する人権啓発行事等に加えて、人権尊重教育推進校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力のほか、出展が可能と思われる都内のスポーツ・文化イベント等についての情報共有をお願いしたい。

エ 常設展示室に関すること

特別展示を含めた常設展示室の全体像のあり方について、意見交換の場を設けていただきたい。

⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

クローズアップ人権コーナー展示更新について、多くの団体に協力をお願いしたこともあり、準備や調整に時間がかかり、展示開始やフォトスポットの完成が大幅に遅れた。また、企画展示第3期の開始が大幅に遅延し、結果として1か月しか会期を確保することができなかった（その後会期延長）。

⑥ 今後の事業運営に対する改善点

各所への調整も含めて、早めの準備を心がけていく。令和5年度から開始した「インクル

ーシブシティ東京プロジェクト」の一環である特別展示を大きな起爆剤とし、プラザへの集客に大いに役立てていく。展示を補強する取組として、学習資料の配布や SNS 等を用いた情報拡散を検討していく。また、新型コロナウイルス感染症収束後、回復傾向である人権学習会における人権学習のための効果的なコンテンツを常設展示室の全体像の検討を踏まえながら充実化していく。特に、「Our Voices」等については、一層の活用を検討することで、その後の情報内容を充実・向上していく。更に、DX 推進のため、オンラインコンテンツ等を活用した新たな啓発活動方法の導入も検討する。

都内の自治体及び人権関係機関と連携し、巡回展示や出張展示の展開を検討する。

パラリンピックムラールを受け入れたことで、プラザ独自のコンテンツを構築することができた。今後、ムラールの活用を基軸に「スポーツと人権」や「ユニバーサルデザイン」に関する学習プログラムを充実させていくとともに、企画展示のみならず常設展示における効果的な事業展開を一考していく。

(3) 情報の提供（図書資料室）

① 概要

人権問題に関する図書、資料及び視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間：9:30～17:30（日曜日・年末・年始を除く）

図書資料室蔵書数：17,446 冊（令和 5 年度末現在）

視聴覚教材保有数：VHS・DVD 928 本（令和 5 年度末現在）

また、図書資料室の利用促進及び利用者層の拡大のため、既収図書資料等を活用し、「図書資料室附帯事業」を 2 回開催した。

第 1 回では、マンガを素材に、アイヌ文化について学び考える講座を、続く第 2 回では、言葉の発達や読み書きがゆっくりな子供も楽しめる絵本の読み聞かせ方などについて解説する講座をいずれも対面で実施した。

<実施内容>

第 1 回 「『ゴールデンカムイ』で知るアイヌの伝統的な食文化」

実施日：令和 5 年 10 月 21 日（土曜日）

実施会場：プラザ セミナールーム

講師：中川 裕（言語学者・千葉大学名誉教授）

内容：講師が作中のアイヌ語を監修しているマンガ「ゴールデンカムイ」を素材に、人々が日常生活の中で関心を高く持っている食（グルメ）を主なテーマとして取り上げ、自然の豊かな恵みを受けて、アイヌの人々が築き上げてきた、口承文芸や伝統的儀礼などに代表される独自の生活様式・文化・伝統について楽しみながら学ぶとともに、多様性について共に考える機会を提供した。

若年層など新たな層を含め、プラザ及び図書資料室の認知度の向上につながった。

参加者数：52 名

第 2 回 「みんなで絵本を楽しもう！ ～インクルーシブな絵本の共有について～」

実施日：令和 6 年 3 月 23 日（土曜日）

実施会場：プラザ セミナールーム

講師：圓山 哲哉（言語聴覚士・絵本専門士・公認心理師）

内 容：多様な人が共に支え合う「インクルーシブシティ東京」の実現に向け、障害のある子供たちも楽しめる、絵本を使ったイベントの第3弾として実施した。今回の参加者は、子供に接する大人を対象とし、言葉の発達や読み書きがゆっくりな子供も含めて楽しめる絵本の読み聞かせ方やその効果、絵本の選び方等を解説した。誰もがプラザに来館することができるということを広く周知し、図書資料室の利用促進に資した。

参加者数：17名

<参加者の意見からの抜粋（原文のまま）>

第1回

- ・ 漫画を基に講演いただいたので大変理解しやすかったです。ゴールデンカムイ展の食品サンプルの件や実写映画の裏話なども聞け、楽しくアイヌについて学びました。
- ・ 大変内容も濃く、面白かったです！ 有料でも良いので定期講座化を希望します。
- ・ アイヌ文化についてゴールデンカムイを読むまで全く知らず、もっと知りたいと思っていたので本日の講演はとても勉強になりました。普段自分が食べているものとは少し違ったり、独自の文化があることを知ることができてとても面白かったです。また人権プラザにはアイヌ文化を体験できるコーナーがあることが知れて良かったです。次は図書を目当てに来訪したいなと思いました。アイヌ文化に関する講演もまた開催して頂けると嬉しいです。服装・装飾についてのお話も聞きたいと思いました。
- ・ ゴールデンカムイのファンで、こちらのイベントを知りました。中川先生のお話はとても面白く、また、今回のイベントをきっかけにこの人権プラザの存在を知れて良かったです。

第2回

- ・ ご自身の経験を踏まえた知識や体験談をお伝えいただけてとても勉強になりました。
- ・ 実践の講座があれば是非参加したいです。
- ・ 意図した内容ではなかった。特ちょうなどによる具体的な事例を聞きたかった。

② 指定管理者として創意工夫した内容

図書の収集に当たっては、東京都の人権施策推進指針等を参考に、東京都の「17の人権課題」に偏りのないよう、幅広い分野にわたって収集を心がけるとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物の収集にも配意した。

特に、当該17の課題の中から、図書資料室利用者の関心が高い人権課題（子供、外国人など）に重点を置くとともに、性の多様性を重点課題として、若年層をはじめ、人権を学び始めた人にも親しみやすいコミックや絵本等を含めるなど、図書の充実を図った。

（参考：新規収集資料…図書：932冊、視聴覚教材（DVD）：32本）

実施から7年目となる「図書資料室附帯事業」については、事業実施の際の広報として、プラザのホームページへの掲載やX（旧 Twitter）での告知、学校や図書館におけるチラシの配架・配布等で周知したほか、第2回は、無料の告知サイトを活用した広報も行った。更に、第2回において、参加者の属性を考慮し、託児サービスを提供した。また、前年度に実施した図書資料室附帯事業において絵本専門士が紹介した絵本を配架した特設コーナーを設置するとともに、SNSで周知し、図書資料室の利用促進を図った。

また、近隣の専門図書館・博物館との連携企画となるスタンプラリーに参加し、新たな利用者の開拓を図った。その他、DX推進の一環として、図書資料室の利用登録の際に必要な書類の一部をホームページからダウンロードできるようにした。

③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：1,283 名

貸出冊数：527 冊

貸出本数（VHS・DVD）：78 本

④ 利用者の意見（来館者アンケートから）（原文のまま）

- ・ 今回初めて利用させていただきましたが、図書資料室が一番興味を持ちました。次回利用させていただく時は、時間の余裕のある時にじっくり本を読みたいと思います。
- ・ 普段私達が生活している中で今回人権プラザに来て色々なことが知ることが出来ました。また図書室などで色々することができました。すごく勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ DVD など映像がたくさんあれば良いと思います。

⑤ 情報提供内容・方法に係る都への意見

利用者の利便性に配慮し、図書資料室では、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。また、人権関連図書を多数所蔵しており、専門的レファレンスにも対応している。人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に、是非、協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

図書資料室開架棚及び閉架書庫が満杯で、新たに購入した書籍の配架が困難な状況にある。適切な配架状況を維持していくことが、図書資料室の蔵書管理に係る喫緊の課題となっている。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・ 閲覧・貸出頻度が低く、また、プラザの図書資料室に配架するには優先度が相対的に低いと思われる図書の定期的な入れ替え、開架棚の増設、開架スペースの増床等を実施するなどして棚や書庫の蔵書整理を進めることを考えるとともに、引き続き、SNS や図書資料室専用のホームページ等を活用して図書資料室に関する情報を広く都民に提供する。
- ・ プラザの事業や展示と連携した特集コーナーの継続的活用等により、図書資料室のより効果的な利用促進を図る。
- ・ 図書資料室附帯事業を通じて、図書資料室の認知度と利用度を向上させる。具体的には、事業実施に当たり、所有する図書資料やプラザの他の事業内容、図書資料室の紹介動画を積極的に活用する。
- ・ 蔵書の魅力を高めるため、絵本やコミックをはじめとする、人権に関心が薄いと言われる若年層等を対象とした資料や、企業の研修でニーズの高い映像資料等の充実を図るほか、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き、「利用者の役に立つ図書資料室」としてプレゼンスを高める工夫を施す。

(4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

① 概要

ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施した。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を施す目的でオンライン

での配信を整備したが、引き続き参加者の利便性を考慮し、会場での対面実施に加え、オンラインでの同時配信を継続した。また、障害当事者など参加者の多様なニーズに応えるため、聴覚障害者向けに会場では手話通訳、オンラインではUD トークを使った配信を都民講座全4回で実施した。また、希望に応じて、視覚障害者向けの点字資料、託児の手配も行った。

<実施内容>

第1回 「日本で暮らす外国人と共生する未来—地域と外国人の交流する空間を考える」

実施日：令和5年7月22日(土曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：岡崎 広樹（埼玉県川口芝園団地自治会 元事務局長）

内容：埼玉県芝園団地の状況などを紹介しながら、外国人住民と日本人の共存は、言語や文化、生活習慣の違いから難しい面もあるが、外国人住民に対して、勤務先の会社や団地、自治会などが適切な説明を行ってきたのか、外国人住民だけが問題なのかと問いかけた。

日本人と外国人住民との共生は早急に実現できるものではなく、「共存」から始めて、ゆるやかなステップを経て少しずつ相互の関係を築き上げていくことで「共生」へ向かうことができるし、今後の日本社会にとって外国人住民との共生への取組は避けられないものであると呼びかけた。

参加者数：107名（会場42名、オンライン65名）

フォローアップ企画：ワークショップ 参加者数24名

第2回 「『ステレオタイプ・偏見との向き合い方』—プリンセス像や血液型占いと無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）」

実施日：令和5年9月29日(金曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：上瀬 由美子（立正大学心理学部教授）

内容：プリンセス像や血液型占いといった身近な題材を手がかりに、偏見や差別が起こるメカニズムを学ぶとともに、心の状況の変化や、先入観が修正されるメカニズムなどについて、社会心理学の知見から解説した。最初にステレオタイプとは何かを紹介し、ステレオタイプ、偏見、差別の違いを解説。また、無意識の偏見が起こるメカニズムについて、社会心理学の観点で分析し、偏見を自己制御する方法を段階的に解説し、他の人の視点から世界を想像することは、偏見を低減させる効果があると述べた。このほか、個人として無意識の思い込みをしないために取り組める方法についても説明があった。

参加者数：196名（会場46名、オンライン150名）

フォローアップ企画：フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供

第3回 「多様な性が認められる社会に向かって—『思いやり』を超えた環境づくりのために」

実施日：令和6年1月25日(木曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：神谷 悠一（LGBT 法連合会 事務局長）

内容：法律上の性、性自認、性的指向、性表現といった4つの「性の構成要素」は、すべての人の性自認や性的指向を考える上で重要な要素であること、

性的マイノリティが抱える課題は、教育や就労、医療・福祉や公共・民間のサービスなど、社会のあらゆる場面で生じる困難があることを説明した。性的マイノリティが性のあり方を理由に受けた扱いがハラスメント認定されたという事例を紹介し、カミングアウトしない・できないことにより普段の会話の中でも当事者は日常的にコミュニケーションの難しさを感じており、職場などの人間関係から排除されることがあるなどの問題点を指摘した。

参加者数：120名（会場40名、オンライン80名）

フォローアップ企画：フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供

第4回 「ファッション×人権—着ること・着るものから考える みんなの尊厳が守られる社会」

実施日：令和6年3月8日（金曜日）

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：徳永 啓太（車椅子ファッションジャーナリスト）

内容：「やさしさ」や「思いやり」ではなく、平等な社会参加を可能にするものがバリアフリーであるという考え方を紹介し、「バリアフリー」を読み替え、平等な社会参加を可能にするものとしての「ファッション」のあり方を検討した。前半ではファッションの民主化の歴史を振り返り、後半では、ファッションと障害というテーマで、ファッションの多様性への取組を紹介した。

着ること・着るものから、誰もが尊厳を守られる社会について考える契機とすることができた。

参加者数：93名（会場38名、オンライン55名）

フォローアップ企画：フォローアップ・ジャーナル（事後学習記事）の提供

イ 子供人権教室

子供（小・中・高生を想定）を対象に、人権課題に触れる講座を行った。

第1回・第2回ともに、令和5年度に重点課題として設定した「性の多様性」に関連する企画とした。子供人権教室は従来から集客が課題となっていることから、第2回についてはオンライン開催とすることで、関心を持った子供たちが気軽に参加できるように配慮した。

<実施内容>

第1回 「じぶん、まる！ひとりじゃないよ。じぶんでいいよ。」 ～性の多様性から「じぶん」について考える～

実施日：令和5年8月19日（土曜日）

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）

講師：にじいろ i-Ru（アイル）（田中 一歩、近藤 孝子）

内容：自分らしく生きる大切さについて学んだ。講師自身が色々なセクシュアリティの人たちと出会ってきたこと、講師が「性の多様性」と出会う中で得た気づきや「自分」について考えてきたことなどを語った。その後、絵本『じぶんをいきるためのるー。』を講師と一緒に読みながら、子供たちが、今まで自分が思ってきた「当たり前」を振り返り、「自分」や友だちについて深く考えられるような機会とした。

参加者数：【第1部】子供1人 保護者2人、【第2部】子供1人 保護者2人

第2回「良い関係性って、どんな関係？」～クイズを通じてお互いのことを知ろう！～

実施日：令和6年1月27日(土曜日)

開催方法：オンライン

講師：思春期保健相談士 中谷 奈央子、性教育サイト「命育®」代表 宮原 由紀

内容：相手の気持ちを確かめる「同意」や、自分と同様に相手にも心と体の境界線があり、それを大切にすることが大事であること、また、言葉によるコミュニケーションスキルを身に付けることが、良い関係性を築くためのポイントになるということの説明があった。次に、クイズなどのワークショップを通して性暴力の予防となる基本の考え方を学んだ。講師は、自身の経験などにも触れながら、分かりやすく参加者に語りかけた。

参加者数：16組

ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。保育園の園児や学校の児童・生徒、教職員、行政職員等に対し、人権に関するレクチャーをはじめ、プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や、展示物の解説、ボッチャなど障害者スポーツの体験、車いすバリア体験、遠隔操作ロボットの実演・体験等を実施した。なお、コロナ禍以降、少人数の学生グループでの依頼も増えている。

対応団体数：88団体

② 広報・都等との調整内容

「都民講座」及び「子供人権教室」については、実施回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、企画内容や広報誌掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った上で、実施月の「広報東京都」への情報掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じて情報をリリースした。

また、「都民講座」については有料プレスリリース配信サービスも利用し、第1回子供人権教室については、港区教育委員会と近隣小学校3校に広報協力の依頼を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

「都民講座」については、全4回で会場及びオンライン併用という開催方法で実施し、対面参加とオンライン参加それぞれの顧客ニーズを満たすことができた。安定したオンライン配信ができたほか、すべての回で情報保障を行うことで、誰も排除しない講座運営を行うことができた。

全4回分の実施済み講座をYouTube公式チャンネル上でアーカイブ化を行った。アーカイブ化により、当日参加できなかった人も後日視聴することが可能となり、当日限定の講座とすることなく、蓄積できる映像コンテンツとして新たな付加価値を生み出すことができた。

「子供人権教室」については、企画に際して、オンライン実施を念頭に置いた企画内容を当初から準備した。具体的には、参加者に対し一方的な内容ではなく、オンライン会議システム Zoom のリアクションボタン機能等を利用することで、講師と参加者とのインタラクティブな意見・情報のやり取りを可能にした。

④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

【都民講座】

- ・日本人同士でも共生が出来ているのか？という質問には考えさせられた。外国人との間だけではなく、日本人間でも共生には難しさがあることに気づかされた。人種や年齢、出身に関わりなく『共生』について考えていきたい。
- ・ステレオタイプとアンコンシャス・バイアスは日々意識して気づくことと、修正していくことの積み重ねが必要だと感じました。人権について考える機会をいただきありがとうございました。
- ・「性自認・性的指向は自分の意思では変えられない」という事実がもっと理解される必要があると感じました。
- ・「ファッション」をぜいたくな、嗜好品のようなもの、と考えていましたが、ファッションは価値観をゆさぶり、くつがえす可能性を持ち、人の尊厳を尊重することの後押しをする力を持つ、もっと力強いもの、ということが良く理解できました。

【子供人権教室】

- ・大人向けの人権研修はよくありますが、子どもを対象にしたものはあまりなく、とても貴重な経験だと思いました。ぜひ再度、企画していただきたいです。私は今、学校の人間関係に悩んでいたのも、この講座を聞き、質問することで少し楽になれて、よかったです。
- ・子ども達だけでなく大人の生の声を聞く機会になった。
- ・子どもたちからの反応等参考になる。

【人権学習会】

- ・「子供の権利」に関しては、すごく勉強になり、大人が責任を持って子供の権利を守れる社会にしなければいけないと思った。
- ・車いすバリア体験では、新しい気づきがあり、今日、学んだことを業務に活かしていきたい。
- ・ボッチャ体験はいい経験で、世界大会をぜひ、見てみたいと思った。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

時宜を得た企画を立てるためには、社会状況の変化を的確に見据え、一層のスピード感をもって対応することが必要になっている。このことを踏まえ、「都民講座」や「子供人権教室」について、引き続き開催に向けた調整等について特段の協力をお願いしたい。特に、「都民講座」については、時宜を得た企画を意識し立案実施しており、一般都民向けでありつつ、東京都各局の事業展開や東京都職員の研鑽にも役立つ企画であることから、これまで同様、各局や職員向けの情報発信についても一層の協力をお願いしたい。殊に人権部職員には積極的な参加をお願いしたい。

「子供人権教室」は、オンライン展開に適していると思われることから、当該イベントの告知には、これまでの紙媒体（チラシ、情報誌等）による広報はもとより、ホームページやSNSを用いた情報発信が一層重要になる。そのため、SNS等による迅速な情報提供についても、格段の協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

企画決定から実施まで余裕を持ったスケジュールが組めず、十分な広報期間を確保できなかったことから、参加人数が伸び悩んだ。講座の内容が良くても、より多くの人に伝え、普

及させてこそ意義がある。オンライン配信の実施は、会場に来られない参加者から好評であり、会場定員に制限がある中、より多くの人に届ける役割を果たしている。YouTube 公式チャンネル上でのオンラインアーカイブも、後日の講座内容の振り返りや、参加できなかった方にとっては利便性が高いと思われる。一方、アーカイブがあるため参加を見送るという意見もある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容について、歴史的な課題から時宜性に富んだものまで、バランス良く立案し、適時適切な発信を行っていくため幅広く情報収集を行う。

「都民講座」の実施方法については、オンライン実施が参加者から高評価を得ているものの、会場参加への要望・ニーズも一定数あることから、引き続き、会場及びオンライン併用としていく。動画のアーカイブ化については、講座内容や講師との調整に鑑み、適時適切に判断していく。なお、講師との調整によりアーカイブ化が可能となった講座等については、事業実施後、速やかに録画公開できるようにしたい。

「子供人権教室」については、令和2年度以来、オンライン実施にすることで、集客に関する課題が解決してきていた。対面での実施の必要性もあると見込んで対面で実施した第1回では、参加人数が伸び悩んだ。子供だけで会場に来ることが難しいなど、子供の集客が依然として難しいことから、引き続き、オンライン実施を軸に継続・工夫していく。また、児童や生徒にとって参加しやすい開催時期や曜日、時間について検討を続ける。

アーカイブによる参加人数は、事業当日の参加人数に加えて計上するなど、見直すことも検討したい。

「人権学習会」については、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」に大きく資することから、新たに実施する「参加・体験・交流型」の学習プログラムや「特別展示」の更新を活かしたプログラムを発展させていく。

(5) 人権啓発指導者養成セミナー

① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、2回の講演会を行った。

第1回は、教職員を主な対象として設定していることから、参加者の利便性に配慮し、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とした。一方、第2回は、企業・団体等の人権研修担当者を対象としているため、オンラインのみの開催とした。

ア 学校における指導者養成（対象：教職員）

＜実施内容＞

実 施 日：令和5年8月8日(火曜日)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講 師：小木曾 健（国際大学 GLOCOM 客員研究員）

講 演：「SNS の教え方—これからの情報リテラシー教育を考える」

参加者数：93 名（会場 19 名、オンライン 74 名）

イ 企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

＜実施内容＞

実 施 日：令和6年2月6日(火曜日)

開催方法：オンライン

講師 2 名が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講 師：氏家 啓一（一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）事務局次長）

星 賢人（株式会社 JobRainbow 代表取締役 CEO）

講 演：「ビジネスと人権—今知りたい動向とインクルーシブのあり方」

参加者数：58 名

② 広報・都との調整内容

プレスリリース（都庁記者クラブ）で広報を行ったほか、プラザホームページに情報を掲載した。なお、企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行った。

広報のためにチラシを作成し、第 1 回は、都内小・中学校を中心にチラシを配布し、区市町村教育委員会を通じて都内公立学校全校へ、東京都総務局人権部及び生活文化スポーツ局私学部を通じて都内私立学校（私学支援サイトへの情報掲載）へ周知したほか、港区立小学校長会で周知を行った。第 2 回は、東京人権啓発企業連絡会加盟企業、全国の人権関連施設、区市町村等にチラシを配布したほか、東京都商工会連合会、中小企業振興公社、東京人権啓発企業連絡会、東京都中小企業団体中央会へメールで案内し、更に X（旧 Twitter）でも 2 回広報を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第 1 回は、近年急速に発展してきた SNS に関し、最新の動向を踏まえ、教育現場で対応していく必要があるとして、情報リテラシー教育に資することを目的に企画実施した。実際にあったインターネットの有効活用法やネット炎上・個人情報の流失などの事案を紹介しつつ、「日常生活でやっていい事はネットでやってもよいが、日常生活でやってはいけない事はネットでもやらない」と分かりやすく解説いただいた。

企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第 2 回は、令和 2 年度から例年行っている「ビジネスと人権」に関連したテーマで企画した。同テーマは近年国内外で関心が高まっており、企業・団体等への継続的な情報提供が求められている。より時宜に応じた参加者のニーズに応えるため、「ビジネスと人権の最新動向」と「企業にとってのインクルーシブとは」をテーマに実施した。異なる特色を持つ講師 2 名によるセミナーを構えることで、内容に幅を持たせ、参加者の満足度向上につなげられるよう工夫した。

④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・ ネットの世界があるように捉えていましたが、現実世界とやっていいことと良くないことは変わらないということが新鮮に感じました。貴重なお話ありがとうございました。
- ・ ありがとうございました。ネット、スマホはツールであって、正しく恐れて、上手に使うことが大切だと、改めて感じました。これを、これから生きる子どもたちにも伝えていきたいと思います。
- ・ 「ビジネスと人権」を「人権侵害をなくす取組み」と「D&I を推進する取組み」の両面から各講師より大変わかりやすくお話いただき、考え方の整理・理解が一層深まり、また取組みの必要性を改めて認識することができました。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、公教育の教職員や民間企業だけでなく、フリースクールや児童館、若者支援等の関係者や各種団体、行政職員にも役立つ企画を提案していきたいと考えており、引き続き、情報発信について特段の協力をお願いしたい。

企業・団体への広報手段が従前のネットワークに限られる現状を打破するため、企業・団体へ幅広く効果的に広報できる手段や媒体をご教示願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第1回について、内容に対しての評価は高かった一方、講義内容について、「事例が一昔前のものである」「既に知っている内容だった」という意見もあり、情報リテラシーも日進月歩で進化していることを再確認した。

第2回は、令和2年度以来連続して取り上げている「ビジネスと人権」に関連づけた企画とした。企業・団体向けに新しい話題を提供する意図であったが、アンケートの回答から、導入に向けての具体例が聞きたかったという意見があった。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

今後、第1回と同様のテーマで企画する際は、常に時勢に適した内容にできるよう努めたい。「ビジネスと人権」については、取組に力を入れてきた企業と、これから学ぼうとしている参加者との間で理解に差が生まれていることから、今後、両方のニーズを満たすような配慮を考えていく。

また、会場への参加を促進するために、申込者ではなく参加者限定でレジュメを配布するなど、参加に確実につながるような仕組みを検討したい。

(6) 体験・交流型の新たな事業

① 概要

『未来の東京』戦略』に掲げる「インクルーシブシティ東京」の実現に向け、プラザが引き続き社会に貢献していくために、新たにユース世代を中心とした若年層を対象とする3年間の計画事業として「インクルーシブシティ東京プロジェクト」を開始した。

社会を担うユース世代の健やかな成長は、社会の発展の基礎をなすものであり、共生社会の実現には、ユース世代へのアプローチが必要不可欠である。そのため、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」では、ユース世代を中心とした若年層を対象として人権を「学ぶ」ための体験・フィールド型学習プログラムを展開するとともに、ユース世代に接する大人に向けたセミナーを実施した。加えて、プラザを起点に人権教育・啓発を広げ、「つなげる」ための特別展示を行い、インクルーシブな社会へ導き、支える「人権ディフェンダー」を育成することで、彼らが主体的に人権について周囲に広げていくことを通じ、多様な人が共に支え合う「インクルーシブシティ東京」を実現することを目的とした。

<実施状況>

【人権ディフェンダーになるための4日間集中プログラム<ユース向け>】

(1) 日時

- 1日目：令和5年11月23日(木曜日・祝日) 9時30分から16時30分まで
- 2日目：令和5年11月25日(土曜日) 9時30分から16時30分まで
- 3日目：令和5年12月9日(土曜日) 9時30分から17時00分まで
- 4日目：令和5年12月10日(日曜日) 9時30分から16時30分まで

(2) 会場

- 1日目：プラザ セミナールーム
- 2日目：プライドハウス東京レガシー、足湯cafe&bar どん浴
- 3日目：プラザ セミナールーム、港区立男女平等参画センター リーブラ
- 4日目：プラザ セミナールーム

(3) 講師等

1 日目：NPO法人国際理解教育センターERIC

2 日目：鈴木 茂義（NPO法人プライドハウス東京）、長村 さと子（足湯cafe&bar どん浴）

3 日目：認定NPO法人ReBit、大藪 順子（フォトジャーナリスト）、STAND Still

4 日目：甲斐田 万智子（認定NPO法人国際子ども権利センター（C-Rights）、
文京学院大学教授）、NPO法人国際理解教育センターERIC

参加15名（うち初日前半で辞退1名）

【人権ディフェンダーになるための2日間集中プログラム＜ユース世代と関わる大人向け＞】

(1) 日時

1 日目：令和6年3月2日（土曜日） 9時30分から16時30分まで

2 日目：令和6年3月3日（日曜日） 9時30分から16時30分まで

(2) 会場

1 日目、2 日目：プラザ セミナールーム

(3) 講師等

大阪多様性教育ネットワーク（ODEN）

参加20名（うち体調不良のため初日途中で辞退1名、当プログラムのグラウンドルール違反による退場1名）

【特別展示】

展示名称：セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利

展示期間：令和5年10月21日（土曜日）から令和7年度までの3か年

実施会場：プラザ 常設展示室

内 容：子供の権利に関する解説や「子どもの権利条約」訳文（日本ユニセフ協会抄訳）を、セサミストリートの写真・立体フィギュア等を用いて展示した。また、多様性をテーマにしたセサミストリート動画コンテンツや関連書籍も併せて公開・展示している。

② 広報・都との調整内容

事前に東京都と調整を行った上で、特別展示に関する関係者・プレス向けお披露目会を実施した。各種プログラム実施においては、各ターゲットに即した広報先に告知し、これまでの事業関係者等にも情報拡散を呼びかけた。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

東京都が掲げる「インクルーシブシティ東京」にプラザが貢献するための新たな提案として、①人権ディフェンダーを養成する、②主な対象をユース世代と設定、③人権啓発・人権教育を主眼とするコンテンツ、を目指し実施した。

④ 参加者の意見（原文のまま）

- ・ とても楽しい4日間でした。同世代の方々と集うことができ何よりでした。ユースというだけで集いましたが、それぞれの方の今までの生き方や思いなどを知り、それも大変励みになりました。
- ・ 今回のプログラムには情報を得る目的で参加しました。相変わらず、人間関係への関心が薄いままでしたが、これから自分が展開する話や学習会において使えるものを得られた気がします。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

「インクルーシブシティ東京」を実現するために有効かつ不可欠の事業であることから、広報について、引き続き、特段の協力をお願いしたい。また今回の取組により、講義型ではない体験・交流型学習（ワークショップやフィールドワーク）が人権教育には効果的であることが分かり、参加者一人一人から他に対し、人権意識が派生していく効果も見られたため、これまでの啓発効果測定（参加人数等）ではない方法での事業評価をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

＜ユース向けプログラム＞

学校の文化祭や土曜授業などに加えて、体調不良を理由とした一部欠席など、全プログラム参加の前提条件の難しさがあった。

＜大人向けプログラム＞

今年度のテーマである「性の多様性」に触れつつ、人権感覚の涵養や権利の主体性を考えることに主眼を置いて実施したが、参加者の中には個別テーマ（性の多様性）の具体的な対応事例等を期待していた方も見受けられ、主催者と受講者との間に一部ミスマッチが起きてしまった。

＜特別展示＞

単に展示を読む・見学するだけでは、見学者が主体的に関われるようにならないと感じた。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

＜ユース向けプログラム＞

高校・大学に在籍するユース世代に特有の事情を配慮しつつ、より短期集中型のプログラムにするなど、実施の時期や期間について検討する必要がある。広報については想定以上に情報が行き届いたように思えるが、今後の実施に当たっては、想定する受講対象者に応じた広報展開先をより綿密に検討した上で、特に、ウェブ媒体や SNS を用いた方法を拡充する必要がある。

＜大人向けプログラム＞

受講者とのミスマッチは、受講対象として「中堅の方」も明示していたが、結果的に参加者の年齢層が幅広くなり、「中堅」のイメージが不明瞭だったことが原因と思われる。その結果として、各参加者の事前の知識や理解度に大きな違いがあることで、参加者同士のコミュニケーションが難しい場面が見受けられた。こうしたことから、企画段階でプログラム内容と受講者層をより明確に設定し、募集時に分かりやすく提示する必要がある。

＜特別展示＞

ワークシートやクイズブックなど、自ら考えたり、自身の生活に関連づけて展示を見られるような工夫を考えていく。

(7) 人権相談

① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を除く）

相談日： 火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

- 夜間人権ホットライン（人権週間（12月4日～10日）内の1日）
 相談日： 令和5年12月8日（金曜日）
 時 間： 17:00～20:00
 - ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談の実施
 相談日： 月・木・金曜日（祝日及び年末年始を除く）
 時 間： 16:00～22:00（受付は 21:30 まで）
 - エ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施
 相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）
 時 間： 13:00～16:00
 - オ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談
 相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
 時 間： 9:30～17:30
- ※ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、休止していた面接での相談を再開するとともに、10月からオンラインによる相談を開始した。
 - ※ 一般相談は電話・面接・オンライン・メール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話・面接・オンラインにより、相談を受け付けた。
 - ※ 10月から「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談を新たに開始し、LINE（チャット）により相談を受け付けた。

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 法律相談との連携

「法律相談」との連携に配慮した。具体的には、相談内容に応じて一般相談から法律相談につなげる等、相談者の要望に沿った対応を行った。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談との連携

「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」との連携を図り、その他人権相談と連携する等、相談者の要望に沿った対応を行った。

ウ 一般相談体制の充実

一般相談員の人材確保を的確に行い、相談体制の充実を図った。

③ 相談利用者の実績（別紙のとおり）

④ 相談利用者の意見

なし

⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

- ・ 引き続き、他の相談機関に関する広範な情報提供をお願いしたい。
- ・ 相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層の PR を行うことが必須であることから、都として周知方協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

相談に対して的確な助言あるいは最適の専門機関を案内するに当たっては、個々の相談員の知識・情報を効果的かつ余すことなく活用できるよう、相談員の相互連携を更に強めていく必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRが必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡充を目指す。

(8) 事業運営全般に係る要望等

① 今年度の事業運営に対する反省点

「企画展示（附帯事業を含む）」や「都民講座」、「子供人権教室」、「人権学習会」、「体験・交流型の新たな事業」に係るプログラム等、多数の事業を同時並行して企画・開催する中で、対面方式とオンライン方式を併用して実施しているため、事業内容や展開方法等を含め、関係者等との緻密かつ再々の調整が必要となるほか、アーカイブ動画の作成等、職員個々に相当の業務負担を強いることとなった。

② 今後の事業運営に対する改善点

社会状況の変化への適時適切な対応を旨に、かつ、長期的な視点に立って、事業の企画立案を早めに行うとともに、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理を徹底するとともに、これまで以上に効果的な広報活動を展開する。

常に新しい視座から人権課題を捉え、斬新な企画（事業の種）を幅広く蓄積していくとともに、当該蓄積資源の中から実施する企画内容を厳選することで、事業の質を高め、そのことが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時々の社会情勢を見据えて時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努めるとともに、特に注力して取り組むべき「重点課題」については、当該年度の事業を構築する際の中柱とし、各個別事業の枠を超えて横断的に取り組んでいく。更に、ホームページやX（旧 Twitter）、YouTube など各種メディアを存分に活用するとともに、機材等の整備にも努め、戦略的かつ積極的にプラザ事業に関する情報を発信することで、より多くの都民の利用を促す。

③ 都に対する要望等

東京都各局が実施する人権施策の啓発活動の拠点機関としての機能を確実に担っていくためには、各局との積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、各局担当者との橋渡し等、広範な支援をお願いしたい。

2 施設管理報告書

(1) 管理全般

異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録）

品 名	数量	取得価格	取得日	規格等
ノートパソコン	1	104,500 円	令和5年9月11日	Lenovo Thinkpad L15 Gen2

(2) 修繕等

① 概要

特になし

② 指定管理として創意工夫した内容

利用者の安全確保の観点から、入居するビル全体の消防訓練に参加し、避難誘導や救護等の訓練を行うことなどで、職員の防災意識の向上を図った。

③ 利用者からの意見

特になし

④ 今年度の修繕に対する反省点

特になし

⑤ 今後の修繕に対する改善点 特になし

3 管理運営全般に係ること

(1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室に関するアンケートをプラザの利用者に対して実施し、利用者の意向・要望の把握に努めている。引き続き、回収率の維持・向上に努める。

(2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

引き続き、通年アンケートを実施し、その結果を踏まえ、利用者のニーズに即して施設運営に当たること、各種業務の質の向上に資するとともに、気軽に足を運べ、また、再訪しやすい、都民にとって「より使いやすい」施設となるよう管理を行う。

社会情勢に応じた最適の施設の維持管理を行い、施設を良好な状態に保ち、安全・安心かつ快適な利用を担保する。また、事業の実施方法として、継続して、オフライン（対面）とオンラインを併用する「ハイブリッド方式」を事業の内容等に応じて柔軟に適用していく。

(3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

人権施策推進都区市町村連絡会等を活用して区市町村にプラザをアピールする機会を提供していただきたい。

③ 相談利用者の実績(令和5年度)

別紙

1 一般相談件数 1,492件

人権課題別	件数	※前年度
1 女性	31	20
2 子供	36	8
3 高齢者	82	54
4 障害者	167	140
5 同和問題	2	10
6 アイヌの人々	2	0
7 外国人	30	33
8 HIV感染者等	1	1
9 犯罪被害者やその家族	1	2
10 インターネットによる人権侵害	46	67
11 北朝鮮による拉致問題	0	0
12 災害に伴う人権問題	1	1
13 ハラスメント	96	68
14 性自認	9	51
15 性的指向	7	3
16 路上生活者	1	1
17 その他の人権	89	83
小計	601	542
21 行政一般	60	132
22 生活一般	548	544
50 その他(どの区分にも属さない)	283	231
小計	891	907
合 計	1,492	1,449

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	22	12
B 医療・介護・福祉施設等	131	131
C 就労・労働環境等	83	83
D 消費トラブル	25	34
E 家族関係	136	138
F 住宅問題・近隣関係	127	97
G 教育関係	41	21
H 財産・相続関連	16	14
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	7	4
K 誹謗中傷・噂	131	135
L 盗難・盗聴・尾行	58	53
M 差別的取扱い等	20	18
N 差別表現	12	13
O 行政施策	25	29
P 行政職員の対応	142	149
Z その他	516	518
合 計	1,492	1,449

相談経路別	件数	※前年度
電話	1,378	1,376
E メール	52	55
文書	7	18
面接(※)	55	0
その他	0	0
合 計	1,492	1,449

※面接のうち1件はオンライン面接

2 法律相談件数 126件

内容分類別	件数	※前年度
A 土地・建物	7	10
B 債権・債務	6	1
C 親族・家族	21	26
D 相隣・環境	6	2
E 損害賠償	9	9
F 訴訟手続	11	10
G 相続・贈与	9	13
H 労働問題	5	5
I プライバシー・名誉権	13	6
J その他	39	120
合 計	126	202

相談経路別	件数	※前年度
電話	80	202
面接(※)	46	0
その他	0	0
合 計	126	202

※面接のうち2件はオンライン面接

3 インターネットによる人権侵害に関する法律相談件数 21件

内容分類別	件数	※前年度
A 名誉毀損・信用毀損	11	18
B プライバシー侵害 (住所・電話番号・メールアドレス等流出)	6	4
C プライバシー侵害 (写真・映像などの肖像権侵害)	8	11
D プライバシー侵害 (過去の犯罪事実流出)	0	3
E プライバシー侵害 (その他)	4	10
F 著作権侵害	1	2
G その他の権利侵害	2	3
H その他	7	15
合 計	39	66

相談経路別	件数	※前年度
電話	2	27
面接(※)	19	0
その他	0	0
合 計	21	27

※面接のうち4件はオンライン面接

※相談1件につき、内容分類が複数該当する場合あり

4 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談 17件

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	0	0
B 医療・介護・福祉施設等	4	15
C 就労・労働環境等	6	13
D 消費トラブル	0	5
E 家族関係	0	0
F 住宅問題・近隣関係	0	2
G 教育関係	1	4
H 財産・相続関連	0	0
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	0	0
K 誹謗中傷・噂	0	1
L 盗難・盗聴・尾行	0	0
M 差別的取扱い等	1	6
N 差別表現	0	0
O 行政施策	0	3
P 行政職員の対応	0	1
Z その他	5	30
合 計	17	80

相談経路別	件数	※前年度
電話	17	80
面接	—	—
その他	—	—
合 計	17	80

※電話相談のみで実施

5 インターネットにおける人権侵害に関するSNS(LINE)相談件数 13件

内容分類別	件数
A 誹謗中傷・噂	6
B プライバシー侵害	2
C 差別的な表現の書き込み	1
D ネットいじめ	0
E 性的被害	0
F プロバイダ・事業者	0
G 行政施策	0
H その他	4
合 計	13

※令和5年10月から実施

6 相談総数 1,669件

相談経路別	件数	※前年度
電話	1,477	1,685
Eメール	52	55
文書	7	18
面接	120	0
SNS(LINE)	13	
その他	0	0
合 計	1,669	1,758

※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、休止していた面接での相談を再開した。

令和5年度 管理運営経営費等の収支状況

科 目	収入(指定管理料) a			収支差額
	当 初	現 額	実 績 b	a - b
東京都人権プラザの運営 委託料	146,501,000	138,022,717	127,943,107	10,079,610
図書資料室事業	15,491,000	15,228,000	13,592,176	1,635,824
人権一般相談事業(法律相談事業を含む)	45,535,000	45,535,000	41,931,142	3,603,858
展示室事業	54,844,000	48,741,717	44,415,242	4,326,475
出張展示事業	782,000	782,000	2,110,918	-1,328,918
指導者等養成セミナー事業	2,229,000	2,229,000	1,530,998	698,002
都民講座事業	6,635,000	4,522,000	4,901,873	-379,873
子供人権教室事業	1,288,000	1,288,000	1,518,910	-230,910
インターネット事業(人権プラザHP運営費用)	697,000	697,000	1,706,942	-1,009,942
体験・交流型の新たな事業	19,000,000	19,000,000	16,234,906	2,765,094
収益事業	28,389,000	28,389,000	27,246,237	1,142,763
管理運営事業	26,796,000	26,796,000	26,049,167	746,833
建物維持管理事業	1,593,000	1,593,000	1,197,070	395,930
運 営 人 件 費	86,669,000	86,669,000	81,707,353	4,961,647
そ の 他 事 務 費	88,221,000	79,742,717	73,481,991	6,260,726
合 計	174,890,000	166,411,717	155,189,344	11,222,373